



新年のごあいさつ

八重瀬町長 中村 信吉

平成二十二年寅年の輝かしい新春を迎えるにあたり、町民の皆様にご挨拶を申し上げます。昨年は景気が一層の冷え込みを見せるに中であって、町民の皆さまのご支援の下、町政全般につきましても順調に推移することができました。ここに、町民の皆さまのご理解とご協力に感謝を申し上げます。本町は国道五〇七号の拡張工事、屋宜原区画整理事業、伊覇区画整理事業の進捗も順調に進み、マックスバリュー、かねひで東風平支店、マクドナルドなどが進出し地域経済の活性化が進展し新しい町の拠点づくりも着々と進んでいるところでございます。また、昨年は、「町民の融和と若い力の躍動」をテーマに掲げ開催した「第一回やえせまつり」並びに「第三回八重町青年エイサー祭り」を成功裏に終えることができました。御協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

迎える新年は、平成二十二年全国高等学校総合体育大会の開催や国道五〇七号、伊覇、屋宜原区画事業、農漁業集落排水事業の継続など地方分権による三位一体の行政改革を継続して推進していく所存でございます。

また、道州制や地方自治体への事務移譲も平成二十二年四月から導入される予定であり地方自治体は基礎自治体として更なる改革が求められております。

そのことは、町民による協働のまちづくりが基本であり、行政主導から町民主導の行政運営が求められておりますので、これまで以上に町民の御理解、御協力、御助言が必要ですので二十一世紀に向けた新しい八重瀬町づくりに町民と共に歩んでいきたいと思っております。

平成二十二年一月一日



新年のごあいさつ

八重瀬町議会議長 神谷 信吉

明けましておめでとうございます。町民の皆様には、輝かしい平成二十二年の新春を健やかに迎えることとお喜び申し上げます。

昨年中は議員各位を始め町民の皆様のご指導、ご協力により議会議長としての重責を果たすことが出来、大過なく新年を迎えることができましたことを心から感謝申し上げます。新年を迎え心新たに魅力ある住み良い八重瀬町づくりに尚一層の努力をしていく所存であります。

昨年は、衆議院総選挙において五十年ぶりに政権交代があり国において大きな変革の時期に遭遇しておりますが、地方行政において、近年地方分権の進展に伴い自治体の自己決定、自己責任が拡大する中で町議会が担う役割と責任は、ますます重要なものとなってきています。町民から直接選挙で選ばれ、二代表制を担う議会として、町政へのチェック機能を強化するとともに、政策立案能力を向上させ、民意を的確に反映した町政の実現に努めていかなければなりません。こうした状況の中、八重瀬町議会では、町の厳しい財政事情等を考慮し、平成二十年九月に議員定数を二十人から十六人とする条例を可決し、今年の九月の選挙から適用されます。今後とも町民の皆様への付託に応えられるよう、議員一丸となって積極的な議員活動を展開し、議会機能の充実強化を図るとともに、今まで以上に議会の活性化に努めていく決意であります。

近年、少子高齢化、高度情報化時代を迎え急速に変化し、住民ニーズも多様化する中で、八重瀬町においては、「大地の活力と うまんちゅの魂が創り出す自然共生の清らまち」を掲げ、まちづくりに努めています。誰もが住みやすい地域、生活づくりには、町民の皆様の積極的な参画が大切であると考えますので、町民の皆様の積極的なご参画、ご支援をお願い申し上げます。

結びに、議会に対する更なるご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げますと共に、最近新型インフルエンザが流行しています。予防対策を十分に行い健康管理に努めていただき、本年も町民の皆様への限りなく幸せと穏やかな毎日でありますことを祈念しまして新年の挨拶といたします。

平成二十二年一月一日

一般競争入札のお知らせ

八重瀬町では、自動体外式除細動器(AED)購入について、一般競争入札を行います。



1 競争入札に付する事項

平成21年度自動体外式除細動器(AED) 購入事業

- 1 競争に参加できる者の資格に関する事項
 - (1) 沖縄県内に本社・営業所・支店を有する者であること。
 - (2) 地方自治法施行令167条の4に規定する資格制限に該当しないこと。
 - (3) 薬事法第39条に規定する高度管理医療機器等の販売業の許可を有する者であること。
 - (4) 官公庁から指名停止を受けていない者
 - (5) 当該調達物品に関し、仕様書に記載する要件を満たしている者であること。

3 入札参加申請及び資格の確認

- (1) 申請期間：平成22年1月4日(月)～平成22年1月18日(月)まで(土日、祝日を除く) 8時30分～17時15分 随時
- (2) 申請場所：八重瀬町字具志頭659番地 八重瀬町役場本庁舎2階 行政経営課
- (3) 申請方法：次の書類を申請期間内に1部持参のうえ提出してください。
- ① 競争入札参加資格審査申請書(町指定用紙)

2 競争に参加できる者の資格に関する事項の(3)

② 競争に参加できる者の資格に関する事項の(3) に関する許可を証する書類の写し。

③ その他、予算執行者が要求する書類等

4 入札説明書、仕様書の交付の場所及び日時

- (1) 場所及び日時
 - 八重瀬町字具志頭659番地
 - 八重瀬町役場本庁舎2階 行政経営課
- 平成22年1月4日(月)～平成22年1月18日(月)まで(土日、祝日を除く)8時30分～17時15分 随時
- ※入札説明書及び仕様書の交付を受ける者は、事前に担当者と時間調整をしてください。

5 入札の方法

- (1) 入札を行う日時及び場所

【場所】

八重瀬町字具志頭659番地
八重瀬町役場本庁舎2階大会議室

【日時】

平成22年1月26日(火) 午前10時

問い合わせ先：八重瀬町役場行政経営課 管財係
TEL 098-998-2344
FAX 098-998-4745

八重瀬町長選挙及び八重瀬町議会議員補欠選挙について

投票日

平成22年1月24日(日)

投票時間：午前7時～午後8時まで
投票所：

- 第1投票所(具志頭農村環境改善センター)
- 第2投票所(東風平小学校体育館)
- 第3投票所(白川小学校体育館)

期日前投票

期間：平成22年1月20日(水)～1月23日(土)
時間：午前8時30分～午後8時まで
場所：八重瀬町役場 本庁舎1階ロビー

お問い合わせ先

八重瀬町選挙管理委員会
八重瀬町役場 総務課
TEL 998-2200
FAX 998-4745



まちの
仲間たち
1

学童野球チーム
世名城ジャイアンツ



世名城ジャイアンツは今年で結成41年目になる伝統あるチームです。平日は、世名城の馬場で基本の反復練習を行い、土日の休みには主に練習試合に出かけています。現在、小学2年生から6年生までの部員30名が白球を追いかけて練習に励んでいます。中には女子も5名あり、楽しく活動しています。日頃から地域の方々へ感謝しながら地域行事にも積極的に参加しており、子供達が元気に活動する姿や、響きわたる声は、世名城地域の活力とも言える大きな存在となっています。

「まちの仲間たち」コーナーでは、スポーツや文化などで活動している学童チームを紹介しています。「私のチームも紹介して」という方は、次のお問い合わせ先までご連絡をお待ちしております。
八重瀬町役場行政経営課
広報担当まで！
TEL...99812344
FAX...99814745

琉球銀行東風平支店 伊覇地区に移転



琉球銀行東風平支店が国道507号の拡張工事に伴い東風平地区から伊覇地区に移転し、12月14日新しい店内においてオープニングセレモニーが行われました。新店舗は、2階建てで伊覇地区の区画整理区内の国道507号沿いに建てられています。駐車場から店内まで段差がないことや車椅子対応力ウンター設置などお年寄りや障害のある方にとって快適に利用できるつくりになっています。また、各窓口には間仕切りの設置や相談スペースの充実などプライバシーに配慮したつくりも東風平支店の特徴になっています。上田美保子支店長は、「発展著しいこの地に店舗を構えられたことに喜びを感じると共に長いお付き合いをモットーに地域の皆様に愛される銀行であるよう、行員一同がんばってまいります」とあいさつがありました。

喜屋武麗さん
青少年表彰受賞

糸満高校に通う町内字仲座の喜屋武麗さんが11月26日に県庁講堂にて青少年健全育成成功労者の表彰を受けました。受賞を受けて喜屋武さんは、「日頃のボランティア活動（八重瀬町ジュニアリーダークラブ）が認められてとてもうれしい。今後も活動を意欲的に続けたい」と声を弾ませました。新垣清徳教育長は「今後も青少年のお手本となるよう活動をがんばって下さい」と激励しました。



学校童話・お話・意見発表大会で優良賞を受賞

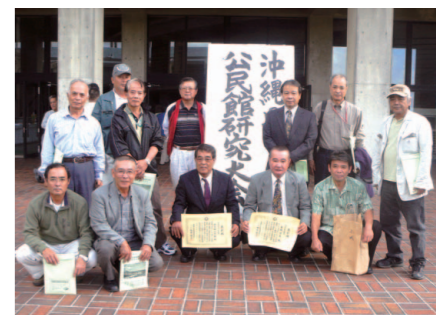
第60回沖縄県小中学校童話・お話・意見発表大会が12月5日、糸満市立兼城中学校など6会場で行われました。島尻地区を代表して東風平小学校に通う3年生の嶺井南希くん（左）と6年生の西江大成くん（右）が出場しました。これまで東風平小学校から2名が出場するのは、初めてのこと。嶺井くんは、「百才のけむし」を演題に小学生らしくのびのびと発表。見事優良賞を受賞しました。また、西江くんは自身の気持ちを綴った演題「よい校風をつくりたい」を力強く発表し、優良賞を受賞しました。嶺井くんは、「童話を通して文章のおもしろさがわかった」と童話の魅力を話しました。また、西江くんは、「童話を通して人前で自分の意見を言うの勇気を持つことができた」と話しました。童話の指導をしてきた町教育委員の宮城明美先生は「二人とも練習まじめ。童話で学んだことをこれからの学校生活の中で活かしてほしい」とこれからの活躍を期待しました。



嶺井南希くん(左)と西江大成くん(右)

優良自治公民館〈世名城公民館〉優良職員〈当銘公民館長・金城清茂〉功労者表彰される

平成21年11月27日（金）第39回沖縄県公民館研究大会（北部地区大会）が名護市民会館で開催され、本町から21名の区長が参加しました。当大会は、沖縄県内の公民館関係者が一堂に会し『日頃の実践をもとに研究討議を行い公民館活動のあり方を探求し、公民館活動のなご一層の充実、発展を図る』趣旨で毎年開催されています。この大会に、公民館の振興、発展の功績が認められ、世名城公民館（新垣秀雄区長）が優良自治公民館として表彰されました。さらに長年の功績が認められ優良職員（当銘公民館・金城清茂区長）が、表彰されました。



祝 平成21年度
沖縄県文化協会賞受賞

平成21年度沖縄県文化協会賞授賞式が11月28日に金武町中央公民館において晴れやかに行われました。この賞は地域の文化活動に参加し文化の向上に尽くした個人及び団体を顕彰するための賞で今回八重瀬町から功労賞に宇上田原出身の國吉眞博氏、奨励賞に宇東風平出身の長田純子氏、団体賞に宇安里棒術保存会が受賞いたしました。個人においては自身の芸能活動と小中学校や施設においての地域に根ざした活動、また団体においては文化活動での地域活性化が高く評価されました。授賞まことにおめでとうございます。

功労賞・國吉眞博氏（喜屋武流喜楽会家元）
奨励賞・長田純子氏（玉城流翔節会我如古磨佐子琉舞道場）
団体賞・安里棒術保存会（宇安里）



授賞を喜ぶ安里棒術保存会会長の仲間さん（前列左）、長田さん（前中央）、國吉さん（前列右）と関係者一同

町花「マリーゴールド」を普及させよう

八重瀬町の町花であるマリーゴールドを普及させようと「町花を普及させる会」が11月18日、八重瀬町役場を訪れ、マリーゴールドの苗など約300鉢を中村信吉町長に贈りました。町花を普及させる会は9月に実施された県民カレッジ講座「花で笑顔をつくるまちづくり」の受講生が中心になって結成されました。会長の神里富次さんは「町内でも町花を知らない人が少なくない。植樹していくことで町花をPRし、花でいっぱいのもちにした」と話しました。また、会では、苗を育て、町内の小中学校でも植樹を計画しています。



東風平幼稚園移転改築に伴う用地の選定について(答申)

平成21年12月4日（金）に第14回八重瀬町公共施設等建設委員会が開催され、委員会から八重瀬町へ東風平幼稚園移転改築に伴う用地の選定に関する答申を行いました。金城委員長から中村町長へ、答申文書（東風平幼稚園の用地は、屋宜原土地区画整理事業地内（字屋宜原20-1街区1画地とする。）が手渡されました。



八重瀬町公共施設等建設委員会の答申の状況

平成22年度 町・県民税申告受付日程表(八重瀬町)

平成22年度町・県民税の申告受付は下記のとおり公民館・集会所で行います。

行政区名	受付日	受付時間
外間高層	2月8日(月)	午前9時～午前11時 会場：外間公民館
伊多伯	2月8日(月)	午前9時～午前11時
志多伯	2月9日(火)	午前9時～午前11時
高良	2月9日(火)	午前9時～午前11時
友寄	2月10日(水)	午前9時～午前11時
当銘	2月10日(水)	午前9時～午前11時
世名城	2月12日(金)	午前9時～午前11時
上田原	2月15日(月)	午前9時～午前11時
外間団地 第一団地	2月15日(月)	午前9時～午前11時 会場：白川ハイツ集会所
白川ハイツ	2月15日(月)	午前9時～午前11時
小城	2月16日(火)	午前9時～午前11時
屋宜原 屋宜原団地	2月16日(火)	午前9時～午前11時 会場：屋宜原公民館
東風平	2月17日(水)	午前9時～午後3時
大倉ハイツ 大倉ハイツ	2月18日(木)	午前9時～午前11時 会場：大倉ハイツ集会所
宜次	2月18日(木)	午前9時～午前11時
富盛	2月19日(金)	午前9時～午後3時
具志頭	2月8日(月)	午後2時～午後4時
新後	2月9日(火)	午後2時～午後4時
大頓	2月10日(水)	午後2時～午後4時
大頓団地	2月12日(金)	午後2時～午後4時 会場：大頓公民館
安里	2月15日(月)	午後2時～午後4時
与座	2月16日(火)	午後2時～午後4時
仲座	2月17日(水)	午後2時～午後4時
港川	2月18日(木)	午後2時～午後4時
長毛	2月19日(金)	午後2時～午後4時 会場：長毛公民館
玻名城	2月20日(土)	午後2時～午後4時

【注意事項など】

※所在地に関わらず、町内全ての会場で受付できます。
※役場における住民税申告の受付期間は次のとおりです。

本庁舎：①2月22日(月)～3月1日(月)
②3月5日(金)～3月15日(月)
③4月5日(月)～4月9日(金)
(午前8時30分～午前11時30分、午後1時～午後5時)
東風平庁舎：3月2日(火)～3月4日(木)
(午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時)

※所得税の確定申告の受付期間は2月22日(月)～3月15日(月)です。
(3月16日以降は那覇税務署にて受付致します)



住民税の住宅借入金等別税額控除について

平成21年分の所得税から控除しきれない住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)額が発生した場合、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

*但し、所得税の確定申告または年末調整が必要です(市町村への申告は不要)。

対象者…①平成11年1月1日～平成18年12月31日までの間に入居した方
②平成21年1月1日以降に入居した方

必要な物…源泉徴収票・認め印・年末残高等がわかる資料(住宅借入金等特別控除申告書や年末残高証明書等の写し)。

障害者控除・寡婦(寡夫)控除について

65歳以上の方で介護保険要介護認定を受けており、八重瀬町社会福祉課へ障害者控除対象者の認定申請をして、認定証の交付を受けられた方は、障害者控除が適用されます。

また、配偶者と死別・離婚した後再婚して

いない者や、配偶者が生死不明などの者で、所定の要件を満たす者については、寡婦(寡夫)控除が適用されます。

*障害者控除を受けようとする方は、精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、障害者控除対象者認定証等を持参して申告を行っていただく必要があります。

*寡婦(寡夫)控除の適用要件については、申告時に説明致します。

寄附金税額控除について

個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充されました。

1、都道府県・市区町村に対する寄附金税制の大幅な拡大

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう、寄附金税制が抜本的に拡充されました。

都道府県・市区町村に対する寄附金の内、5千円を超える部分について、個人住民税所得割の概ね1割を上限として、所得税と合わせて全額が控除されます。

2、都道府県・市区町村が控除対象となる寄附金を条例指定できる制度の創設

個人住民税の寄附金控除の対象に、所得税の寄附金控除の対象の中から都道府県・市区町村が条例で定めるものが追加されます。

都道府県・市区町村が条例で指定した寄附金の内、5千円を超える部分について税額控除されます。

*寄附金控除を受けようとする方は、領収書等を持参して申告を行っていただく必要があります。

町民税の減免について

天災その他特別の事情があり町民税納税が困難であると認められる場合、町民税の一部又は全部を減免致します。

例…生活保護対象者・疾病、傷害等で長期間再就職の見込みが無い者・災害等により被害を受けた者

その他、納税が困難な方は税務課にご相談下さい。

お問い合わせ先：八重瀬町役場税務課

098-9998-9593